

		幼児期	小学生期			中学生期	高校生期	成人期			
			低学年	中学年	高学年			大学・専門学校、若者	成人一般	特に高齢者	
消費者向け	自立した消費者の育成	商品の安全	<p>【健医】食品の安全性に関する正しい知識や理解の普及                      ・学校等における手洗い教室等の実施 ・食中毒予防講習会、食の安全安心シンポジウム等の実施 ・イベントへの参画、講師派遣 等</p>								
		安全の理解・危険の回避	<p>【健医】薬物乱用の危険性の周知、薬物根絶のモラルの向上                      ・学校における薬物乱用防止教室開催の支援 ・街頭キャンペーンの実施、地域での広報 等</p>								
		生活の管理と契約	<p>【健医】感染症の予防に関する知識の普及                      &lt;性感染症&gt; HIV等性感染症の予防に関する講習会の実施、パンフレットの配布                      &lt;結核&gt; 結核に関する正しい知識及び感染防止の普及、学習講演会の実施、街頭キャンペーンの実施、地域での広報                      &lt;その他感染症&gt; インフルエンザ・蚊媒介感染症等に関する正しい知識と感染防止の啓発(学習会、パンフレットの配布等) 等</p>								
		生活の設計・管理	<p>【健医】生活習慣の改善に関する知識の普及                      &lt;栄養、食生活&gt; 飲食店での栄養成分表示等の促進、おおさか食育フェスタの実施                      &lt;生活習慣病予防&gt; ホームページや広報を活用し、生活習慣病の予防についての知識を普及、啓発</p>								
消費者市民社会の構築	消費が持つ影響力の理解	<p>【消C】若者に多いインターネットトラブルの被害や消費者被害の未然防止</p>									
		生活のリテラシー	<p>【消C】青少年に多いインターネットトラブルの被害の未然防止とネット・リテラシーの向上                      ・若者向けウェブサイトの運営(H29スマホ対応)、DVD(H24作成、府内全校に配付)の活用促進                      【政企】フィルタリングの周知啓発と青少年自身のネット・リテラシーの向上                      ・フィルタリング啓発チラシ等の配付、DVD(H26・H27作成、府内全校に配付)の活用促進</p>								
		持続可能な消費の実践	<p>【環農】環境教育・環境保全活動の推進                      ・「環境教育等行動計画」に基づき、情報基盤の充実と連携の強化、人材育成・人材活用、場の提供・学習機会の提供、教材・プログラムの整備と活用、協働取組の推進・民間団体等への支援、普及啓発の6つを柱とした関連施策の実施                      【環農】省エネ行動の実践の促進                      ・ホームページによる情報発信、イベント等の活用による呼びかけ、地球温暖化防止活動推進員の活動支援</p>								
		消費者の参画・協働	<p>【健医】医療資源の適正利用の促進                      &lt;医薬品の適正使用&gt; 薬と健康の週間での啓発活動の実施、街頭キャンペーンの実施、啓発ポスターの原画と川柳の募集</p>								
その他	学習指導要領	<p>【消C】消費生活に関する身近な情報を提供し、自主的かつ合理的な行動の促進を図る                      ・消費者フェアの開催、消費者教育講師派遣、「くらしすと」の発行、「府政だより」への掲載、HPIによる情報提供、NHKラジオによる啓発、視聴覚教材貸出</p>									
		<p>【消C】若者に多い消費者被害を学び、同年代に啓発することによる被害の未然防止                      ・高校生による高校生のための消費者教育                      ・夏休み若者向け特別啓発事業                      ・高校生向け消費者教育教材「めざそう！消費者市民」を活用したモデル授業の実施(消費者教育推進モデル校4校)</p>									
		<p>【消C】大学生等に多い消費者被害を学び、同年代に啓発することによる被害の未然防止                      ・消費者市民の育成                      ・大学生期における消費者教育推進事業</p>									
		<p>【消C】消費者被害の未然防止(消費者月間に社会人が参加しやすい時間に開催)                      ・府市連携講演会</p>									
		<p>【消C】悪質商法等消費者被害の未然防止                      ・消費者問題ミニ講座、メールマガジンの配信等</p>									
		<p>【5,6学年家庭科】                      ・物や金銭の大切さ、計画的な使い方                      ・選び方、買い方、適切な購入</p>									
		<p>【社会科(公民)】                      ・金融などの仕組みや働き                      ・消費者の自立の支援なども含めた消費者行政</p>									
		<p>【技術・家庭科】                      ・自分や家族の消費生活への関心、消費者の基本的な権利と責任                      ・販売方法の特徴、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用</p>									
		<p>【公民】                      ・個人や企業の経済活動における役割と責任                      ・市場経済の機能と限界</p>									
		<p>【家庭】                      ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画                      ・消費者としての権利と責任を自覚</p>									
		<p>【支援学校】                      一人ひとりの教育的ニーズに応じ、各支援学校において多様な取組みを実施(商品等の安全、生活の管理と契約等)</p>									

	幼児期	小学生期			中学生期	高校生期	成人期		
		低学年	中学年	高学年			大学・専門学校、若者	成人一般	特に高齢者
指導者向け 担い手(人材)の育成	【消C】若年層の消費者被害の未然防止、拡大防止						【消C】消費者市民社会形成のための活動を行うことができる人材を育成 ・大学生期における消費者教育推進事業	【消C】福祉部等との連携 ・府警本部、治安対策課と連携した特殊詐欺対策も含めた見守りハンドブック作成(コンビニ版・事業者版) ・コンビニエンスストア4社やチェーンストア等、各種事業者との連携による高齢者の見守り強化 ・福祉部の高齢者介護事業に関係する者を対象とした会議での見守りハンドブック配付、啓発の実施	
	【教育庁】若年層の消費者被害の未然防止、拡大防止 ・消Cの消費者教育教材普及への協力 ・「社会・地歴・公民」課題別研修(法の視点からみた消費者教育の指導者としての力量を高める) ・消費者教育研修(消費者問題をめぐる現状についての講義等を通じて、消費者教育の指導者としての力量を高める)			【消C】学校における消費者市民社会構築に向けた消費者教育推進 ・大阪府高校生向け消費者教育教材「めざそう!消費者市民」を活用した教職員研修(教育庁と連携)					
	【教育庁】持続可能な消費の実践 ・小学校「家庭」授業づくり研修			【教育庁】若年層の消費者被害の未然防止、拡大防止 ・府立学校「家庭」実習教員研修 (『めざそう!消費者市民』を活用した指導を体験し、消費者教育の指導者としての力量を高める)					
	【消C】地域における消費者教育の支援 ・市町村消費者行政職員、消費生活相談員向け研修								
【消C、教育庁】家庭における消費者教育の支援 ・地域の公民館や図書館などの社会教育施設やPTA活動において消費者教育に関わる取組みが推進されるように情報提供や教材等の貸し出し									
									【消C】高齢者の見守り者向けの啓発 ・見守り講座の実施、メールマガジンの配信、見守りハンドブック・DVD(H23作成)の活用 【消C】高齢者向けの啓発講座の講師(ボランティア)養成、更新 ・消費のサポーター養成講座、更新講座
							【環農】食品ロス削減に向けた啓発用事例集の作成		